

討 論 要 旨

1

討論は朝岡氏・大川会員の報告の後一括して行なわれた。約二時間にあたる討論の多くは朝岡氏の報告に集中した観があったといえる。

朝岡氏の報告に対して、竹内会員より戦前段階の北海道における農事組合がもつ生産組織としての実態について質問が出された。山田氏は報告でとりあげた「生産組織は、農業が機械化された以降の機械をめぐる共同利用、それに伴う共同作業を考えている」と断った上で、北海道における生産組織の現状に関していくつかの事例をた上で、北海道における生産組織の現状に関していくつかの事例を紹介した。次いで、細谷会員は朝岡氏が結論部分で提起した「農事組合十生産組織」型村落というのがどうもピンとこない。生産組織というものを村の型が変わったといえるほどに安定した村の構造の中に組み込まれた要素とみなし得るのか」という疑問を出された。同様の疑問を感じたという田原会員は、さらに、朝岡氏の「生産組織の発展段階」図式に触れ、「『営農集団』『営農組合』『生産組織』『発展段階』図式に触れ、「『営農集団』『営農組合』『生産組織』的な違いというのは具体的イメージが出てこない。「農事組合」的な村落に「生産組織」が新たに加わってどう違うのか」と、発展段階の意味する内容規定について説明を求めた。朝岡氏は「『営農組合』『生産組織』そのものが村の構造のひとつの担い手、ひとつの要素

として考え得るほど安定したものになり得るかどうかが問題はあ  
ると思ふ」としながらも、それ以上の具体的な説明は展開し得なかつた。  
むしろ、山田氏から詳細な説明がおこなわれた。北海道の生産組織  
は「かなり長期的に持続している」という意味での相対的な安定性は  
あると思ふ」が、事例にとりあげたのはかなり安定化した典型例で、  
全体としてはまだまだ不安定な「利用組合」段階が大半である。従  
つて、報告の事例を一般化できないことを指摘し、さらに、「営農  
集団」段階から「営農組合」段階そして「生産組合」段階へと「移  
つていく主要な契機は転作の導入」であり、「直接には転作に対し  
てどういふ対応をしたかというその違いの段階を示すものではない  
か」と、生産組織の性格変容の段階的展開が転作物物の導入による  
栽培技術と出荷販売の問題に規定されているとした。

ここで、大川会員が流通対応および農協との関わりについて質問  
し、山田氏は農協が生産指導を「営農指導の一環として集落単位で  
いるんなことをやっている」こと、集落の生産組合は出荷の基本単  
位として農協に共同出荷しているが、名寄市近隣四ヶ町村の「行政  
区域を超えた範囲で青果農協が組織」されて出荷事業を統括してい  
るとの紹介があつた。これと関わつて、酒井氏が「『営農組合』段  
階、「生産組合」段階というのは逆に農事組合が壊れる過程」で、  
農事組合が分離し、生産組合が作目毎に縦に農協とつながること  
で横の関係が分断される結果、「集落は解体しつづつある」とらえられ、  
そういう意味で農事組合の再編ではあるが、新たな段階という形で  
集落が発展したとらえられるかどうか」と疑問を提示した。

菅野会員も農事組合解体のプロセスが北海道全般に一般的なのか  
どうかを質問し、山田氏は地縁の性格の「農事組合が大方残ってい

て、それはそれとしてありながら、その上にここでいう利用組合が  
あるというのが一般的で、従つて再編までは至っていない」こと。  
また、「農政と村落ということ言えば、政策の一環としての水田  
利用再編政策にどう対応したかという時に、ここにとりあげたのは  
積極的に関与した地域農業を主体的に作つていくかなり積極的な意味合いを  
持つて対応したひとつの事例」で、それではない対応の地域が一般  
的であるとの見解を示された。こうした北海道の現状に対して、不  
破会員より在来の野菜を対象にした出荷組合の転作物物を軸とした  
それへの再編」の動きを示している福島県北会津村の事例が紹介さ  
れた。

ここで、山田氏は報告事例の性格規定を明確にするために、山田  
氏を中心に名寄市を対象とした共同研究の理論枠を次のように明ら  
かにした。すなわち、「基本的に転作はあるなしに関わらずに、北  
海道においても水田単作としてだけではなしに、生産力の発展に伴  
つて水田の複合化ということが本来的な課題として」あり、その場  
合、減反率の比較的低い地域よりも、減反率の高い「こういう地域  
の方が積極的に対応しており、その方向性を典型事例としてとらえ  
た」ものである。山田氏に続いて、朝岡氏は酒井氏の疑問に答えて、  
「生産組織の展開をみていく場合に決して農事組合を解体してそれ  
で終わっているわけではなく、「どのような生産組織も何らかの  
形で農事組合という集落における裏付けを必ず持つている」とい  
う、そういう点で農事組合の再編成ではあつても農事組合の解体とはい  
えない」と反論された。

以上の生産組織の展開と集落との関わりをめぐる論議に対して、  
佐藤(勉)会員が個別経営との関わりから共同化のレベルについて

質問を出した。朝岡氏は水稲の主要作業については完全共同だが、それ以外は個別管理であり、イチゴなども育苗段階での共同にすぎないと、共同化が限定された段階にあることを述べられた。

2

大川会員の報告に対しては、斎藤会員より大川会員の言い集落毎の特徴が、実は、各戸毎の違いだけであって、「集計にたまたま集落毎の違い」として出ただけではないのか、さらに、「これを集落毎の個性や特徴ととらえることの現代的意味は何か」「挙げられた幾つかの集落というものは村ではなくて各戸の単なるグロースにすぎないような状態ではないかという感がする」との疑問が出された。これを受けて大川会員は、「斎藤会員の見解はたいたい経済学者は持つて」おり、「過疎山村はグロースでたいたいつかまえられてゐる」と、斎藤会員の指摘を肯定したが、斎藤会員の疑問に必ずしも明確に答えたとはいえない。ここで、大川会員は次年子地区に組合長や書記が給料が支払われながら、「産業組合」を名称にもつ組織が残っていることを紹介した。そして、西川町の大立沢地区とは異って、この次年子地区は「産業組合を中心にした五つのそれぞれ個性の違った集落をそこで統括しながら、或る意味での地域再編が出来るのではないかと」と、政策への対応基盤としての可能性を持っていることを示した。しかし、次年子地区においても集落が「空洞化しながらもかなり残っているのではないかと」と評価するもの、集落の社会関係や内部構造については必ずしも十分な報告はみられなかった。

ところで、酒井氏が大川会員の説明を受けて「確かに行政対応としては集落を利用するということはいいんだけれども、農業生産の発展の単位に集落がなり得るかどうかと」と疑問を出した。さらに酒井氏は朝岡氏の報告との関連において、農事組合も含めた地域組織は現段階では農業生産の再編の基礎にはならず、なるとしたら作物毎の組織ではないか。しかし、作物別組織で完全にまとまる結果「同じ部落の中でも違った作物を作っている農家とか兼業農家とかのつき合いがなくなる段階」、つまり、集落が解体し、そりしてもう一度改めてまとまらなければならぬという動きが出てくるのではないかと、地域の解体→再編のビジョンを展開した。

3

討論は再び朝岡氏の報告をめぐって展開された。田原会員がD営農組合とイチゴ生産組合の成立を例にとり「営農集団」と「営農組合」との形成過程をめぐって疑問を示し、また、小林(甫)会員も農事組合が作られた契機について疑問を出した。朝岡氏はA集落に於ける一九七六年の第一次構造改善事業以降の諸事業導入をめぐる動きの中で、D営農組合が成立したと説明したのに対して、再び田原・菅野両会員が「営農集団」と「営農組合」との違いについて質問し、さらに、不破会員も経営規模の格差の観点から同様の質問を出した。

これに関わって大川会員は農事組合の再編のきっかけが行政あるいは農協の働きかけによるものなのか否か、農民の内発的なものなのかどうかという点の確認の問題を出した。また、小林(甫)会員は作

物生産組合の成立に関して、「目をつけたのは誰か」と、生産組織の再編を方向づけたリーダーの存在について問われた。

朝岡氏は、まず、「官農集団」と「官農組合」では共同化の水準が格段に違っていること、生産組織の展開の契機は構造改善事業、すなわち行政的な働きかけであったこと、また、作物導入はイチゴに関しては前農協参事が主導的役割を果し、玉ネギ、アスパラは広域青果農協連の展開に伴って導入されたと説明した。

4

竹内会員は、「生産組織の展開はよく判ったけれど、『と集落』の所はちょっと判らない」「住民の自治的な政治的な感覚でまともっているようなものがやっぱり集落社会の実態ではないかと思う。その点らよっと朝岡さんの報告を聞いてみると、集落Ⅱ農家実行組合というふうに受けとった」と指摘し、また、小林(甫)会員がA集落に神社が二つあることから集落形成の過程と農事組合との関係についての説明が求められるなど、生産組織の展開と集落との関係については必ずしも朝岡氏の報告の中で明確さを欠いていたきらいがある。

同様のことは大川会員の報告にも言えることで、過疎山村の二事例の統計結果の対比に終わった観がある。村落の解体化現象がそれぞれの集落のいかなる社会変動を伴って展開されたのか、同一地域の過去の調査との比較、あるいは、同一地区の複数集落の比較という非常に興味深い事例であっただけに、そうした問題が残されよう。共通課題の「農政と村落」に即していえば、北海道の事例は政策を

契機とした生産組織の再編過程であり、他方、山形県の過疎山村の事例は政策対応する以前の段階で村落自体が既に崩壊の危機に瀕している状況を示しており、その意味では対照をなす好事例であったといえる。

(東北大学院 佐藤利明)